

第25回 日本ジュニア陸上競技選手権大会（混成競技）要項

1. 主催 財団法人日本陸上競技連盟
2. 主管 群馬陸上競技協会
3. 期日 2009年10月10日(土) ~ 10月11日(日)
4. 場所 正田醤油スタジアム群馬(群馬県立敷島公園陸上競技場) 〒371-0036 前橋市敷島町66 TEL 027-233-1315
5. 種目 男子 十種競技、女子 七種競技
6. 参加資格 2009年度本連盟登録者での日本国籍を有する競技者(日本で生まれ育った外国籍競技者を含む。)
但し、外国籍の競技者は順位の対象とはならないオープン参加とし、下記1)から3)の条件を満たす競技者。
 - 1) 2009年12月31日現在20歳未満のもの(1990年1月1日以降に生まれた者)
 - 2) 2008年1月1日~2009年9月13日 までに下記の参加標準記録を突破した者。

| | | | | |
|--------|---------|-------|---------|-------|
| 参加標準記録 | 男子 十種競技 | 5700点 | 女子 七種競技 | 4400点 |
|--------|---------|-------|---------|-------|
 - 3) 本連盟強化委員会が特に推薦する競技者。
 - 4) 開催陸上競技協会が推薦し日本陸連・強化委員会が承認する競技者。
7. 競技規則 2009年度日本陸上競技連盟競技規則および本大会申し合わせ事項による。
8. 参加料 1名 2000円 参加費は理由の如何にかかわらず返金しない。
9. 申込方法
 - 1) 申込締切日 2009年9月15日(火)必着 (以後は受け付けない)
 - 2) 申込書類 参加希望者は、群馬陸上競技協会あるいは日本陸上競技連盟のホームページからプリントアウトし、「日本ジュニア(混成競技)個人申込書」に該当事項を明記し、返信用封筒(参加者の住所・氏名を明記し80円切手を貼ること)と参加料を添えて、下記宛に現金書留にて申し込むこと。
尚、申込の証明とし、各自申込書のコピー、及び現金書留の控えを保管しておくこと。(申込先) 〒370-0871 高崎市上豊岡町145-5 今井酒店気付 群馬陸上競技協会 日本ジュニア選手権(混成)係 宛
TEL 027-345-7790 FAX 027-345-7791
*資格審査の結果、出場が認められた者に対しては申し込み時に同封された返信用封筒にスタートリスト、競技日程、競技注意事項を郵送する。また、下記ホームページにも記載するので参照されたい
群馬陸上競技協会ホームページ <http://gold.jaic.org/jaic/member/gunma/index.htm>
日本陸上競技協会ホームページ <http://www.rikuren.or.jp/>
10. 宿舎等 大会出場のために、宿泊の斡旋を希望する競技者・監督は、個人申込書の宿泊についての欄に必要事項を記入する。
ホテル名 前橋ホテル 住所 〒371-0023 群馬県前橋市本町2-16-1 TEL 027-220-1818 FAX 027-221-5768
11. 表彰 日本ジュニア選手権1-3位にはメダルと賞状を4位から8位までには賞状をそれぞれ授与する
12. その他
 - (1) 競技中に発生した傷害・疾病についての応急処置は主催者側に行うが、以後の責任は負わない。
 - (2) 競技者が競技場内・練習場に持ち込める物品の商標の大きさは、競技会広告及び展示物に関する規定による。
 - (3) 棒高跳用ボールの送り先は
(送付先) 〒371-0036 前橋市敷島町66 正田醤油スタジアム群馬 TEL 027-233-1315
日本ジュニア選手権(混成)係 (あなたの名前を明記)宛
*ボールは10月8日午後より10月9日までに必着で手配すること。期間外に到着したボールは受け取れない場合があるので注意のこと。
 - (4) ドーピング検査について
ドーピングテストを指名された競技者は、役員の指示に従いドーピングコントロールルームでテストを受けること。
 - (5) 大会前日の10月9日(金)の練習は、競技場で13:00~17:00まで行うことができる。但し、練習時間の詳細については、タイムテーブル等の案内送付の際に通知する。
 - (6) 主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、日本陸上競技連盟個人情報保護方針に基づき取扱いします。
尚、取得した個人情報は大会の資格審査、プログラム編成及び作成、記録発表、その他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用します。
 - (7) 大会映像の著作権は主催者に帰属し、主催者または主催者が承認した第三者がテレビ放送及びインターネット上で動画配信を行うことがある。
 - (8) 大会の映像・写真・個人記録等は、主催者または主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。